

## 論説

### コロナ対策と SDGs 達成の取組

竹本和彦  
特任教授

東京大学未来ビジョン研究センター

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的感染拡大は、依然としてその勢いは衰えることなく、全面的な収束に向かう兆しが見えてこない状況であり、一時は感染増加に歯止めがかかりつつあったものの、最近世界的に急速に悪化する事態に逆戻りし、緊急対応措置の再導入に踏み切る国や地域がある。一方、感染状況を注視しつつも、予防対策の徹底を図りながら、徐々に「新型コロナウイルスとの共存」(With Corona)を模索しながらの対応に舵を切る方向に向かっているところも見受けられる。すなわち、COVID-19 への対応を行いつつ、緊急事態措置の緩和とこれらの措置による経済・社会的ダメージからの回復に向けた取組に力点を移していく方向である。こうした回復に向けた取組においては、単純に過去の状態に活動を戻すのではなく、「新しい日常」を念頭に置きつつ、持続可能な社会の実現に向けた方向を目指すことが重要である。

本稿では、Post-Corona 又は With-Corona を視野に、新たな社会経済活動への移行をめざす国際社会の動向及び新たな社会像の模索と構築に向けた議論に関し、「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成を目指す行動とも関連付けて考察してみた。

#### 1. 国連の動向

国際社会の動きとして、まずは国連における最近の動向を概括しておきたい。

国連では、2015 年の総会時に開催された「持続可能な開発に関するサミット」において「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を中核的要素とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(2030 Agenda for Sustainable Development)が採択され、現在、国際社会では、その達成に向けた取組が展開されている。COVID-19 への対処と SDGs 達成への取組は、危機管理、経済・社会・環境の統合的取組の必要性等、共通するところがあり、国際社会では COVID-19 との共存を図りながらの経済回復措置の実施に当たっては、「新しい日常」を視野に入れつつ持続可能な社会への回帰を目指す動きが模索されている。

国連本部は、2020 年 3 月に "Shared Responsibility, Global Solidarity: Responding to the socio-economic impacts of COVID-19" (以下「3 月報告書」)、そして 4 月には、"A Framework for the immediate socio-economic response to COVID-19" (以下「4 月枠組」) の 2 つの報告書を矢継ぎ早に発表した。これら報告書の中では、COVID-19 の急激な世界的感染拡大が世界全体に及ぼす影響の歴史的規模と深刻さに鑑み、危機意識と対応の責任を共有し、世界が連帯して危機に対処していくよう呼びかけ、迅速な対応の

枠組みを整備することによって加盟国への支援体制を明らかにしている。

「3月報告書」において、COVID-19は健康上の危機のみならず人類の危機であると認識し、国連加盟国に及ぼす経済社会影響を明らかにしつつ、特に貧困で脆弱な人々、脆弱な国々が最も大きな被害を受けることに対し特段の配慮を払うべきと強調している。COVID-19問題は、SDGs全てのゴール達成に対して影響を及ぼすことから、SDGs達成の観点から今般の危機対応策を講じていくことを求めている。また緊急的対応が求められる中、これまで国際社会が地球規模の取組として積み上げてきた「2030 アジェンダ」及び「パリ協定」の実施・取組への悪影響についても指摘し、危機対処に当たり、「2030 アジェンダ」及び「パリ協定」へのコミットメントを強化する機会として捉えることが肝要であるとしている。

さらに「3月報告書」は、緊急対応から長期的な回復に至る道筋を次の3段階で進めるとしている。

第1段階：最も強固で協力的な健康・医療対応の整備

第2段階：多くの人々の生命、生計及び経済への影響の緩和

第3段階：今回の危機から教訓を学び、より良い社会の構築

次に「4月枠組」においては、緊急対策の展開に当たり、①健康・医療システムの確保、②逆境に耐える人々への支援、③回復プログラムによる雇用の確保、④マクロ経済対応と財政刺激策の導入、⑤社会的団結とコミュニティの強靱化の5つの領域を優先課題として位置付けている。

また国連全体のオペレーションを「緊急事態モード」に切り替え、全面的に加盟国支援を約束し、そのための体制を整備した。取組体制としては、国連開発システムが途上国における諸対策を横断的かつ統合的に主導していくため、UNDP 及び「国連国別チーム」(UN Country Team)を活用していくこととしており、SDGs達成に向けた取組全予算(\$17.8 billion)をCOVID-19関連ニーズ対応に修正するとともに、必要に応じ今後の規模拡大の可能性についても言及している。

国連が「3月報告書」で示した三段階の対応の中で、とりわけ第3段階の回復への方針(より良い社会の構築)は国際社会への重要なメッセージといえる。国連事務総長は、国際社会がこれまで達成してきたことを最大限守ることが不可欠であり、COVID-19からの「真の移行的回復」が必要としている。「真の移行的回復」とは、将来の危機を和らげると同時にSDGsと「パリ協定」で定める世界目標の達成を求め、より包括的かつ持続的な開発をもたらしていくものとしている。

またより良い回復は、よりグリーンで、より包括的な経済の機会を求めることであると

し、今般の危機は、これまでの持続可能ではない消費・生産パターンの経済モデルからの危険信号であり、COVID-19 への政策決定・投資決定はグリーンな雇用を生み出し、移行的でグリーンな回復の機会とすべきであると訴えている。各国のパンデミック対応策の取組・政策決定は今後社会の公平で持続可能な移行に向けた基礎を築く上で重要であり、回復に当たっては決して「古い日常」(old normal)に逆戻りしてはならず、各加盟国は今般のパンデミックへの対応にあたり、脆弱な人々への支援、気候変動、暴力・差別といった既存の他の危機への対策資源配分が縮小しないよう、また気候変動や環境破壊を悪化させる経済活動につながらないように留意すべきであるとして、社会のレジリエンスを高め、変革的發展を推進することが重要であると強調している。

4月30日に発出された国連事務総長からのメッセージでは、「COVID-19からのより良い復興は、社会保護及び気候変動対策行動等とともに進めていくべき」と強調しつつ、今後の復興において公的資金は過去ではなく未来に投資すべきであるとし、税金を化石燃料補助金や炭素集約型産業の救済に使わないこと、グリーン・ジョブを優先的に推進し、カーボンプライシングの必要性を訴えている。また「パリ協定」における各国の温室効果ガス排出削減目標等いわゆる「自国が決定する貢献」(Nationally Determined Contribution: NDC)の目標引き上げを全ての国、特に主要排出国に求めることを改めて強調した。「パリ協定」ではNDCの5年毎の更新・提出にあたっては、従前の目標からの前進(progression)を示すことが定められ、2020年はNDC目標引き上げが求められている。

## 2. 「2030 アジェンダ」のレビュー

「2030 アジェンダ」は、毎年7月の経済社会委員会(ECOSOC)のもとで開催される「ハイレベル政治フォーラム」(High-Level Political Forum: HLPF)において、その実施状況がレビューされることになっている。また4年に一度は毎年7月のHLPFに加え、9月の国連総会の下で総括的レビューを実施することになっており、2019年はその4年に一度の首脳レベルの参加によるHLPFが開催された(「国連SDGサミット」)。このサミットにおいては、これまでの世界各国における取組をレビューしたうえで、SDGsの全てのゴール達成には未だ道遠しと評価し、今後残された2030年までの10年間を「SDGs実現に向けた行動の10年」と位置付け、加盟国に一層の取組行動を加速させることを求めた(UN、2019)。

2020年のHLPFはECOSOCの下に開催されたが、現下の状況に鑑み、初めてのオンライン開催となり、「COVID-19とSDGs」、「行動の10年」、「より良い回復」(Building back better)等のテーマについて議論が行われた。国連事務総長は、「COVID-19危機は、我々の過去及び現在の失敗の故に、我々がSDGsを未だ真剣に扱ってこなかったが故に、壊滅的な影響をもたらしている」と述べ、改めて「2030アジェンダ」及びSDGsを重視すべきと訴えた。また今後「2030アジェンダ」実施の加速化が、COVID-19対

応、より良い回復のためのロードマップとなるべきという方向性を明示した。さらに国際的な連帯及び協調の必要性、SDGs に関する取組予算を COVID-19 関連ニーズ対応に調整・拡大していくこと、加えて、より良い回復としてグリーンリカバリーの重要性を示した。

また同時に、国連「SDGs 年次進捗報告」(UN、2020a) 及び「SDGs 報告書 2020」(UN、2020b) が発表され、今回の COVID-19 危機は、世界の脆弱性・不平等を明示し、SDGs 全ゴールの達成に対して影響を及ぼしていること、特に最も貧困で脆弱な人々（女性、子ども、高齢者、障がい者、移民・難民、インフォーマルセクター労働者を含む）及び各国が 2030 アジェンダの実施で取り残され、COVID-19 危機により最も影響を受けていることを指摘した。

これらの報告書においては、これまで不十分ではあるが SDGs 達成に向け一部の分野で前進を示してきたものの、今回のパンデミックにより他の面で相殺され、SDGs 達成を更に困難なものにするおそれ示されている。また 2020 年に約 7,100 万人が極度の貧困に陥る可能性があり、その多くがインフォーマル経済の労働者であること、全世界の労働人口の半数である 16 億人がインフォーマル経済の中で深刻な影響を受けていること、全世界で 10 億人を超えるスラム居住者への影響リスク、幼児・妊産婦の死者数が増えるおそれと家庭内暴力の急増、学校閉鎖により全世界の学生の 9 割（15 億 7000 万人）が通学できなくなり、給食へのアクセスが断たれた子どもが 3 億 7000 万人を超えるなど、様々な影響が挙げられている。

### 3. EU の動向

欧州委員会 (EC) は、こうした国連の動向に先行し、長期的な未来への投資を行いながら、コロナ危機による短期的な被害を修復するとともに、よりグリーンでデジタルな欧州を構築するため、「ポストコロナ復興計画」(Recovery Plan for Europe) を掲げ、これを政策の基盤として世界に先んじて包括的かつ持続可能な回復策の展開を目指している (EC, 2020)。この復興計画の下、EU 加盟各国が策定する (国別) 復興回復計画に基づく事業を支援するため、欧州委員会は「欧州復興・回復ファシリティ」(European Recovery and Resilience Facility) と称する資金メカニズムを創設し、各国の事情に照らして資金補助を行うことが合意されている。なお EU は、もともと 2019 年の新執行体制の発足当初より EU Green Deal を政権の最優先政策として展開しており、こうした強固な政策基盤の上に立って、今回の緊急対応策が推進されている (IGES, 2020)。

また EU は、「復興財源」(Next Generation EU) を最大限活用し、公共投資を行う際には気候目標に害を与えないようにすべきとし、EU の「エネルギーと気候変動計画」で定められた方針に沿う必要があるとしている (EU, 2020)。これは EU 予算の 25% を気候変動対応への投資に充当するという EU の基本方針に則ったものであり、またこうし

た投資による GDP の上昇及び新規雇用の創出にもつながるものとして期待されている。具体的政策措置の例としては、①既存の建物ストックの年間改修率の倍増、②再エネ、クリーン水素、蓄電池、炭素回収・貯蔵、持続可能なエネルギー・インフラへの投資及び③クリーン車両への買い替え、持続可能な交通インフラの整備などが挙げられている。

#### 4. 日本における動向

わが国では、EU のような長期的な視点に立った方針は、必ずしも明確には示されてこなかったものの、環境省は、持続可能でレジリエントな復興を目指し、①脱炭素社会、②循環型社会、③分散型社会の 3 つの社会の再構築（Re-design）を実現していく方針を国際社会に対して発信している（環境省、2020a）。

2020 年 9 月小泉環境大臣は、「新型コロナウイルスからの復興と気候変動・環境対策に関するオンライン・プラットフォーム」閣僚会合を主催した。この閣僚会合は、各国における新型コロナ対策と気候変動・環境対策に関する具体的な行動や知見を共有し、コロナ禍においても、気候変動対策が後退しないよう世界の気運を高めていくことを目的とした。本会合の成果としてとりまとめられた議長総括では、上述の 3 つの社会の再構築に向けた方向性を次の通り明示している（環境省、2020b）。

##### ① 脱炭素社会への移行：

COVID-19 からの回復期においてエネルギー需要の増大が見込まれるが、リーマンショック後の対策と同じ轍（排出量の増加）を踏ふまないためにも、再生可能エネルギーの活用や水素の社会実装等によるエネルギー分野の脱炭素、工業・家庭分野のエネルギー消費プロセスにおける脱炭素が喫緊の課題である。

##### ② 循環経済：

経済復興と気候変動対策・環境保全施策をともに進め、環境と成長の好循環をもたらすことが重要である。このためには、廃棄物の循環利用・適正処理に加え、サプライチェーン全体として、企業によるビジネス戦略としての資源循環の取組の加速化による資源生産性の向上や、自然資源の持続可能な利用などを含む循環経済への移行にむけた様々な社会経済システムの変革が必要である。

##### ③ 分散型社会への移行：

COVID-19 の世界的感染拡大は、一極集中型社会の限界もあらわにした面がある。感染症対策という視点でも、またテレワーク等の働き方や生活様式の変化、デジタル化、自律分散型エネルギーの導入やコミュニティの参加を含め、社会経済システムを再構築し、分散型社会の構築を推し進めることが重要としている。

また同じく 2020 年 9 月、環境省と内閣府（防災）は、「気候変動×防災」国際シンポジ

ウムを開催し、両担当大臣の共同メッセージを発出したが、原形復旧（地域を災害前の元の姿に戻す）の発想に捉われず、適応復興（自然の性質を活かして災害をいなしてきた古来の知恵にも学びつつ、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める）の重要性に焦点を当て、持続可能な復興の重要性を強調した（内閣府、2020）。今後、政府機関全体に亘りこの方針が共有され、実行に移されていくことが強く望まれる。

このように COVID-19 と共存していく時代において、将来の社会のあり方を SDGs 達成に向けた取組と一体として考えていこうとする精神が、わが国のあらゆる政策の基盤となることが期待される。このためにも、今後とも持続可能な社会の実現に向けた行動が主流化されるよう実績を積み重ねていくことが求められている。

## 5. 新たな社会像の模索と構築に向けて

今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって人類社会は多くを学ぼうとしている。そうした貴重な教訓を礎にしなが、今後の復興を図っていく上での目標とすべき「新たな社会像」について、現在国内外の有識者の中で様々な議論が展開されている。この中では、コロナ禍にあってもレジリエントな社会、そして国際社会がこれまで長年に亘って培い樹立してきた、持続可能な社会の実現に向けた目標への道筋を確かなものにしていく方針が繰り返し強調されている。すなわち、コロナ禍からの回復にあたっては、以前の状態そのままへの回帰を目指すのではなく、望ましい社会像、新たな社会像を明確にイメージしつつ各種政策を立案し、講じていくことこそが「真の移行的回復」を実現することとなる。そこで昨今国際社会における新たな社会像を巡る議論の中から、今後目指すべき方向性を示唆する諸点について整理してみた。

### （1）自然との共生（Nature-based Solutions）

今回の新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の背景の一つとして、人間活動が野生生物の領域に近づきすぎたことが指摘されている。農業や都市の開発などによって人間と野生生物の接点が多くなり、潜在的に人獣共通感染症のリスクが高められたことが大きな要因となっている（武内、2020）。このため、今回のコロナ危機を、人間に行動変容を求める生態系からの重大なメッセージと受け止め、人類の自然との向き合い方、関わり方において今後見直すべきとの指摘がなされている（五箇、2020）。とりわけ自然は人間社会維持にとって不可欠との再認識の下、自然と共生する社会の構築を政府の最優先課題と位置付け、その実現を目指していくことが改めて求められている。

「生物多様性条約」の3つの目的のうちの一つとして「生物多様性の持続可能な利用」が掲げられているが、この目的を達成させるための一つの手法として、日本が提唱してきた「SATOYAMA イニシアティブ」が挙げられる（囲み参照）。

## SATOYAMA イニシアティブ

日本の里地里山のように、農林水産業などの人間の営みにより長い年月にわたって維持されてきた二次的自然地域は世界中に見られるが、現在はその多くの地域で持続可能な利用形態が失われ、地域の生物多様性に悪影響が生じている。世界で急速に進む生物多様性の損失を止めるためには、保護地域などによって原生的な自然を保護するだけでなく、このような世界各地の二次的自然地域において、自然資源の持続可能な利用を実現することが求められている。

そこで環境省は、日本で確立した手法に加えて、世界各地に存在する持続可能な自然資源の利用形態や社会システムを収集・分析し、地域の環境が持つポテンシャルに応じた自然資源の持続可能な管理・利用のための共通理念を構築し、世界各地の自然共生社会の実現に活かしていく取組を「SATOYAMA イニシアティブ」として、国際社会に向けて提唱してきた。

2010年に開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)を契機として「SATOYAMA イニシアティブ」を効果的に推進するための国際的な枠組「SATOYAMA イニシアティブに関する国際パートナーシップ」(International Partnership for SATOYAMA Initiative: IPSI)を設立し、参加を広く呼びかけてきた。IPSIは、自然共生社会の実現を目指しており、現在世界各地から267団体が参加しており、その活動が国際的に大きく展開している。(国連大学資料より作成)

このSATOYAMA イニシアティブに係る活動の成果は、「生物多様性条約」(CBD)に基づき策定された「愛知目標」の見直し作業に反映されるよう、同条約締約国間で作業が行われている。このように日本がこれまで生み出してきた自然との共生に関する様々な智慧が国際的に評価されてきている点も踏まえ、今後ともこうした分野において、一層の国際貢献を果たしていくことに大きな期待が寄せられている。

また環境省では、2020年7月から、COVID-19により顕在化した生態系破壊の影響、都市集中型社会及びグローバル化社会の脆さを踏まえ、気候危機を乗り越え新しい自然共生を目指すために「コロナ後の日本の未来と希望を考える会」(座長：五箇公一国立環境研究所室長)を組織し、コロナ後における新たな社会像について議論を行っており、今後ともこうした動きを注視していく必要がある。

### (2) 地域分散型システムの発展

上述の「3つの社会の再構築」の解説では、地域分散型システムの発展の方向性が示されているが、デジタル化の進展に伴い、オンライン、テレワーク、各種遠隔サービス(行

政、医療、教育、製造現場等)、住まい方、働き方が多様化し、地方移住や労働の在り方の変化(時間管理型からジョブ型雇用への移行等)が進められる。

こうしたことから、個人の住む場所の選択が以前より自由になり、自身の人生設計にあたって、より自由度が増してきていることなどを踏まえると、今回の危機からの脱却は、これまでの「都市への過度な集中型」から「地域への分散型社会」へと移行していく契機となるのではないかと指摘がある(広井、2020)。すなわち、人と人とのコミュニケーション方法が変化し、公共性への志向とともに地域活動、社会貢献への新たな連携も始まり、自立した個人がゆるやかにつながる「分散型システム」への移行が進んでいく方向性がみいだされつつあるものと推察される。

また同時に、グローバル経済のあり方も再考が必要となる。グローバル化の行き過ぎを抑え、ローカルから経済やコミュニティを作ることの重要性が強調される中、食糧や自然エネルギーはできるだけ地産地消で、工業製品は他国との分業で生産するというような方向が示唆されている。従って今後これまでと同様のグローバリゼーションの拡大の道のみを突き進んでいくのではなく、ローカルとグローバルのバランスを取りながら持続可能な開発を進めていく視点がより重要となってくる。このため、グローバルな課題をローカルで解決していく仕組みづくりや、エネルギー・交通・食糧等の面で都市と地方を一体的に考慮するまちづくりのデザインも重要となってきた。

### (3) 再生エネルギーの一層の推進

回復策を検討していく上で、とりわけ重視していくべき分野としては、医療・社会福祉、農業・食品、物流、IT、クリーン・エネルギー、教育・研究・文化などであり、これらを「命に係わる産業」(Life Industry)と総称し、当該セクターにおける社会経済的な価値を見直すべきとの考えが提唱され始めている(ジャック・アタリ、2020)。

とりわけクリーン・エネルギー(再生エネルギー)導入を一層加速していくことは、気候変動対策及びエネルギー安全保障の面で重要であることから、グリーンリカバリーの柱となっている。この方向は、昨年G20サミットにおいて、日本が主導して全体合意を導いた「環境と成長の好循環」を実現していく上での主要方策でもあり、官民挙げて優先的に推進していくことが求められている。

また菅総理は、2020年10月「2050年までのカーボン中立」を正式に表明し、その中で温暖化への対応はもはや経済成長の制約ではなく、むしろ積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につながるという発想の転換が必要と訴えるとともに、長年続けられてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換する方針を明らかにした。



この方針を受け「成長戦略会議」は、脱炭素化に向けたエネルギー分野の新技术開発や生産性向上の支援を一層促進するため、新たな基金の創設などの新規政策を盛り込んだ成長戦略実行計画を決定した。こうした日本の新たな意欲的な政策方針は、市場に対する明確なメッセージとして世界の金融セクターをはじめとする経済界からも歓迎されている。

おわりに

今回のコロナ危機は、人間社会に強大なインパクトを及ぼし、大きなチャレンジとなっているが、我々は、こうした危機から学ぶ教訓やこれまで蓄積してきたにもかかわらず顧みることのなかった英知を再発見することにより、新しい社会像を視野に今回の危機を克服し、持続可能な将来の実現を目指している。新しい社会像の構築に向けては、上述した通り、自然との共生、地域分散システムのさらなる発展及び再生エネルギーの一層の推進を取り上げたが、これらは全て SDGs 達成に向けた取り組みと軌を一にするものといえる。

SDGs 達成に向けた我が国の取り組み動向については、第 4 節において解説しているが、我が国の取り組み体制は必ずしも十分とは言えない。というのも政府全体として「SDGs 推進本部」や「SDGs 推進円卓会議」などの調整型の枠組みが整えられるとともに、「SDGs 実施指針」や「SDGs アクションプラン」の毎年の更新などの計画を策定しているが、各施策の実施は各省庁の権限に委ねられているのが現状である。SDGs 達成に向けた政府一丸となった取り組みの実効性を担保するためには、SDGs を全ての分野における上位の行政目標として位置付けるとともに、SDGs 達成に向けたあらゆる政策の実施が確実となるため、予算や各省庁の施策の方向付けができる権限を有する組織や制度（例えば基本法のようなもの）の裏打ちが必要であると考え。さもなければ単なる掛け声だけに終始してしまう恐れがある。各国の取り組みについては、それぞれの国情により異なっているが、例えばドイツでは、SDGs 達成に向けた取り組みに関しては、各省庁の次官が首相府の指揮下に入り、各施策の調整と進行管理が確実に図られる仕組みが樹立されている。またデンマークなどでは、財務省が SDGs 推進体制の中心に位置付けられており、各省庁の予算付けに大きく関与している例など今後必要に応じ参考にしていくべきである。

参考文献・資料

European Commission (2020) Recovery Plan for Europe  
[https://ec.europa.eu/info/strategy/recovery-plan-europe\\_en](https://ec.europa.eu/info/strategy/recovery-plan-europe_en)

IGES (2020) 欧州グリーンニューディール(仮訳)  
[https://www.iges.or.jp/jp/publication\\_documents/pub/translation/jp/10609/EU+GreenDeal+Japanese+ver.330.pdf](https://www.iges.or.jp/jp/publication_documents/pub/translation/jp/10609/EU+GreenDeal+Japanese+ver.330.pdf)

United Nations (2019) SDG Summit Political Declaration “Gearing up for a decade of action and delivery for sustainable development.”  
<https://undocs.org/en/A/RES/74/4>

United Nations (2020) Report of the Secretary-General on progress towards the Sustainable Development Goals.  
[https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/26158Final\\_SG\\_SDG\\_Progress\\_Report\\_14052020.pdf](https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/26158Final_SG_SDG_Progress_Report_14052020.pdf)

United Nations (2020) The Sustainable Development Goals Report.  
<https://unstats.un.org/sdgs/report/2020/>

ジャック・アタリ(2020) 日本経済新聞インタビュー(2020年4月7日)

環境省(2020) 「新型コロナウイルスからの復興と気候変動・環境対策に関するオンライン・プラットフォーム」閣僚会合 議長サマリー (2020年9月11日)  
<https://www.env.go.jp/press/108421.html>

五箇公一(2020) パンデミックの背景にある根本的問題：人獣共通感染症との闘いに終わりはなく、中央公論(2020年5月)

国連大学 International Partnership for SATOYAMA Initiative (IPSI)  
<https://satoyama-initiative.org/old/ja/the-united-nations-university-unu/>

武内和彦(2020) コロナ後の社会「地域循環共生圏」ベースに変革を、環境新聞インタビュー (2020年11月18日)

内閣府 (2020) 「気候変動×防災」に関する共同メッセージ (2020年6月30日)  
[https://www.cao.go.jp/minister/1909\\_r\\_takeda/photo/2020\\_012.html](https://www.cao.go.jp/minister/1909_r_takeda/photo/2020_012.html)

日 EU 戦略パートナーシップ(SPA)(2020) 基調セミナー：COVID-19 と緑の復興 (2020年6月11日)  
<https://www.eujapanspa.jp/past-webinars?lang=jp>

広井良典(2020) 朝日新聞インタビュー (2020年5月28日)